

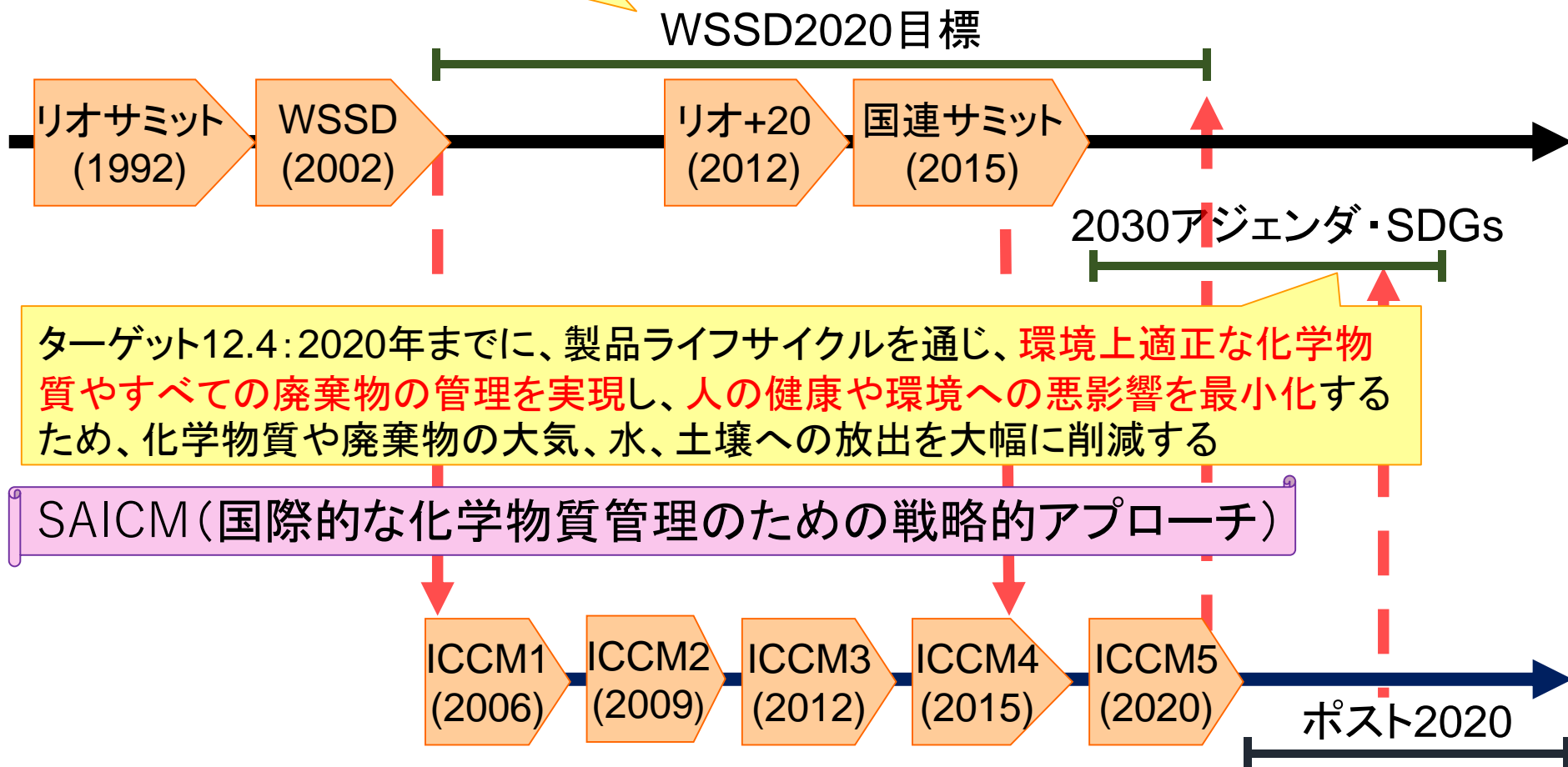
SAICMについて

平成30年8月8日

環境省 大臣官房環境保健部
環境安全課

国際的な化学物質対策の流れ(1990年代以降)

予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、**化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化**する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す



SAICMとは

SAICM・・・国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ
(Strategic Approach to International Chemicals Management)

○ 2006年の第1回国際化学物質管理会議 (International Conference on Chemicals Management: ICCM-1)で採択。

○ 目標

2020年までに化学物質が人の健康や環境への著しい影響を最小とする方法で生産・使用されるようにすること。

○ 主な内容

科学的なリスク評価に基づくリスク削減、予防的アプローチ、有害化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進等。

SAICMの概要

SAICMを構成する三つの文書

ドバイ宣言

2020年目標を確認する30項目からなるハイレベル宣言。

包括的方針戦略

SAICMの対象範囲、必要性、目的、財政的事項、原則とアプローチ、実施と進捗の評価について定めた文書。

世界行動計画

SAICMの目的を達成するために関係者が取り得る行動についてのガイダンス文書。273の行動項目、実施主体、スケジュール等をリストアップ。

SAICMの対象範囲と目的

① 対象範囲

農業用化学物質と工業用化学物質。化学物質安全の環境、経済、社会、健康及び労働面を含む。
(化学物質又は製品の安全性の健康・環境に関する側面が国内の食品又は薬剤の当局又は取決めによって規制されている範囲では、その化学物質・製品に適用されない。)

② 5つの目的

リスク削減、知識と情報、ガバナンス、能力向上及び技術協力、違法な国際取引の防止

SAICMにおける重点取組課題

➤ 新規政策課題 (Emerging Policy Issues: EPIs)

- 塗料中鉛
- 製品中化学物質
- 電気電子機器のライフサイクルにおける有害化学物質
- ナノテクノロジー及び工業用ナノ材料
- 内分泌かく乱作用を有する化学物質
- 環境残留性のある医薬汚染物質

➤ その他懸念される課題 (Issues of Concern)

- ペルフルオロ化合物の管理と安全な代替物質への移行
- 毒性の高い農薬

これまでのSAICMの評価

第三者独立評価報告書案(2006-2015)

2020年以降の枠組みを検討するために、SAICM自身による進捗評価に加え、第三者によるSAICMの評価が行われている。

SAICMの強み、成功事例

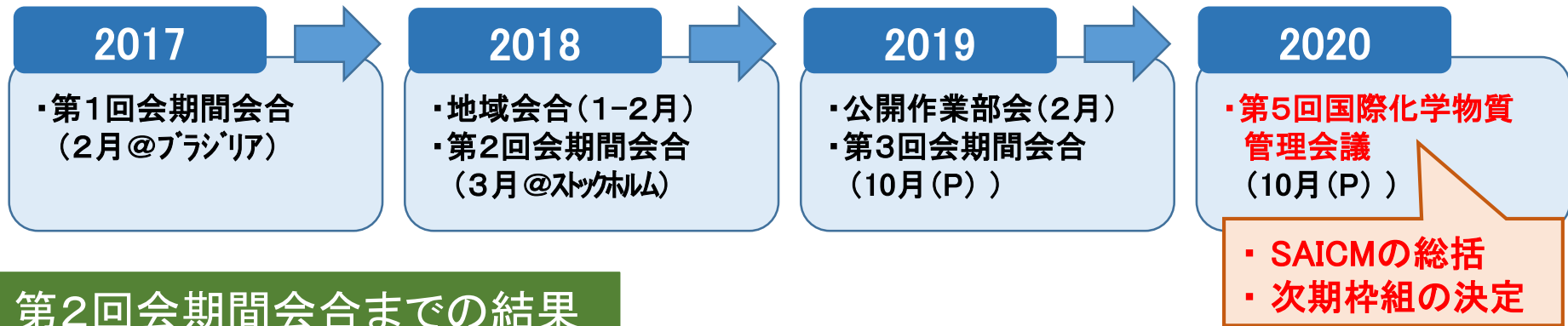
- ・ ボランタリーアプローチによる多様なステークホルダーの参加。
- ・ 情報共有やGHSの実施促進は一定の成果。
- ・ 新規政策課題(EPIs)の指定による優先順位を付けた課題への取組。
⇒ 特に、塗料中鉛対策は成功。

SAICMの課題

- ・ リソース(資金・人材)不足。
- ・ 包括的方針戦略で定めた5つの目的のうち「有害化学物質の違法な国際取引の防止」については進捗が少なかった。
- ・ 新規政策課題(EPIs)のうち、塗料中鉛以外は多くの課題が残っている。
- ・ SAICMの有効性評価を実施するメカニズムがない。

2019年2月の公開作業部会へ報告書最終版が提出される予定。

2020年以降の枠組み(Beyond 2020)



第2回会期間会合までの結果

- ・ 次期枠組においても、引き続き、マルチセクター、マルチステークホルダーによる自主的な取組とする意見が多かったが、一部には法的拘束力も必要との声があった。
- ・ 生物多様性条約の愛知ターゲット方式(ビジョン、ミッション、5つの戦略目標、20の個別目標(マイルストーン))を参考に同様な構成とすべきとの意見があった。
- ・ 安定的な資金や途上国支援の仕組みが必要であり、民間資金の活用等の意見もあったが、具体的な方策は今後の課題。
- ・ 科学的知見の重要性について異論はないものの、効果的な活用法(仕組み)については今後の課題。
- ・ その他、SAICMによる化学物質管理の国際的な進捗の把握が困難であること、重点課題の設定基準と取組終了の判断、広域な主体(特に川下の事業者、廃棄物分野)の取り込み等の課題がある。

これまでの会合では論点の整理が中心。
2019年2月の公開作業部会から交渉が本格化。

第五次環境基本計画におけるSAICMの位置づけ

第2部 環境政策の具体的な展開

第3章 重点戦略を支える環境政策の展開

4. 環境リスクの管理

(2) 化学物質管理

① 化学物質のライフサイクル全体のリスクの最小化に向けた取組の推進

WSSDで示された「2020年までに化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する」という目標の達成を目指しSAICMの国内実施計画(2012年9月SAICM関係省庁連絡会議)に基づいた化学物質管理に取り組む。(後略)

第4部 環境保全施策の体系

第1章 環境問題の各分野に係る施策

6. 包括的な化学物質対策に関する取組

(1) 化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減

化学物質のライフサイクル全体を通じた環境リスクの最小化を目指すため、その国際戦略であるSAICMに基づき、また、その目標達成のための国内戦略であるSAICM国内実施計画等を踏まえ、以下の取組を実施する。(後略)

(4) 化学物質に関する国際協力・国際協調の推進

我が国の包括的な化学物質管理に係る実施計画であるSAICM国内実施計画に沿って、SAICMに資するような国際的な観点に立った化学物質管理に取り組む。また、進捗状況を適時に点検し取組の一層の促進を図る。さらに、現在のSAICM終了後の2020年以降の枠組みに関する国際的な議論を積極的にリードし次期枠組みの採択に貢献するとともに、次期枠組みに基づく包括的な化学物質管理に係る取組を推進する。(後略)

SAICM国内実施計画の策定と点検

様々な主体の関与
(化学物質と環境に関する
政策対話における議論)

国民各層の意見反映
(パブリックコメントの実施)

○ SAICM国内実施計画 <包括的な化学物質に関する今後の戦略>

- 科学的なリスク評価の推進
- ライフサイクル全体のリスクの削減
- 未解明の問題への対応
- 安全・安心の一層の増進
- 国際協力・国際協調の推進
- 今後検討すべき課題

2012年策定

○ SAICM国内実施計画の進捗状況について

実施状況の点検
(化学物質と環境に関する政策対
話、パブコメ)

結果の公表
ICCM4への報告

2015年策定

○ SAICM国内実施計画の進捗に関する総括

実施状況の点検・総括
(化学物質と環境に関する政策対話、
パブコメ)

結果の公表
ICCM5への報告

2020年策定予定